

## 志摩市創生総合戦略の改訂（第1期 平成31年度版）について

施策No.	1-5 (修正)	事業名	二十歳からの健康貯蓄事業	担当課	健康推進課
				掲載ページ	17ページ
項目	修正前			修正後	
事業内容	20代と30代を対象にした血液検査や尿酸代謝、 <u>風疹抗体</u> 等の検査を行う集団健診を実施するとともに、生活習慣病予防や心身の健康維持、結婚・妊娠・出産などに関する健康教育を行って「自分の健康は自分で守る」という若者の認識と自覚を高める。			20代と30代を対象にした血液検査や尿酸代謝等の検査を行う集団健診を実施するとともに、生活習慣病予防や心身の健康維持、結婚・妊娠・出産などに関する健康教育を行って「自分の健康は自分で守る」という若者の認識と自覚を高める。	
修正理由	ワクチン接種の有無や回数、罹患状況等が様々な年齢であり、一律に抗体価検査を実施する必要がないことから、風疹・麻疹抗体価検査を実施しないため。				

施策No.	2-1 (終了)	事業名	若者の希望を叶える志摩づくり事業	担当課	総合政策課
				掲載ページ	19ページ
項目	修正前			修正後	
終了				終了	
終了理由	市内の若者で構成するグループ「SHIMA SWITCH」により、平成29年度に計画した婚活イベント「らぶのぼら」及びフリーペーパー「SHIMA SWITCH」の製作を30年度に具体的実現させ、一定の成果を得た。今後は、市の事業の位置づけではなく、民間の一団体として、情報発信やイベントに取り組んでいくため。				

施策No.	2-5 (修正)	事業名	IJU(移住)ターン促進のための奨学金返済補助事業	担当課	総合政策課
				掲載ページ	21ページ
項目	修正前			修正後	
事業内容	志摩市内で就職した人、起業した人、または一次産業に新規に従事した人で、志摩市に住民登録し、市税等の滞納がないなどの一定の条件を満たす人を対象に、すでに貸与が終了している奨学金の返済額の一部を市が補助する。ただし、補助金額については上限額を設定する。また、当該事業に賛同する市民や企業からの寄附を募って行政負担だけによらない制度の運用を検討する。			志摩市に住民登録し、市税等の滞納がないなどの一定の条件を満たす人を対象に、すでに貸与が終了している奨学金の返済額の一部を市が補助する。ただし、補助金額については上限額を設定する。また、当該事業に賛同する市民や企業からの寄附を募って行政負担だけによらない制度の運用を検討する。	
修正理由	対象者の要件の一つである「市内就労」が、補助金制度の活用による「若者の移住・定住促進」の制約の一因となっていると判断したため。				

施策No.	4-3 (修正)	事業名	農業生産者の強化と育成事業	担当課	農林課
				掲載ページ	27ページ
項目	修正前			修正後	
事業内容	生産効率の向上や生産量の増加に資する農業用ビニールハウスの新設等の施設整備を行う市内の農業生産者(個人・団体)を市で助成する。ただし、当該助成事業を利用する農業者には、条件として若者のインターンや地域おこし協力隊などを受け入れることを承諾してもらい、新規農業者の育成にも参画してもらえるようにする。また、認定農業者や新規就農者、あるいはこれらの人が構成員となっている農業生産者団体の営農継続に必要な機械設備の導入、先進的な取り組みの導入に対し、対象経費の一部を助成する。			生産効率の向上や生産量の増加に資する農業用ビニールハウスの新設等の施設整備を行う市内の農業生産者(個人・団体)を市で助成する。ただし、当該助成事業を利用する農業者には、条件として若者のインターンや地域おこし協力隊などを受け入れることを承諾してもらい、新規農業者の育成にも参画してもらえるようにする。また、認定農業者や新規就農者、あるいはこれらの人が構成員となっている農業生産者団体の営農継続に必要な機械設備の導入、先進的な取り組みの導入に対し、対象経費の一部を助成する。 <u>さらに、耕作放棄地対策として、耕作放棄地の再生に必要な経費の一部を助成する。</u>	
修正理由	農業生産者の生産性の向上と担い手の育成・確保を目的に、農業生産者の取り組みに対して各種補助を行っているが、農地の拡大を図るため耕作放棄地の再生に向けた取り組みを実施する場合の支援制度を追加するため。				

施策No.	4-7 (修正)	事業名	御食国食文化展開事業	担当課	里海推進室
				掲載ページ	29ページ
項目	修正前			修正後	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史や食文化を活かした農林漁業や観光業を活性化するための戦略が構築されている</li> <li>・スタディツアー（学びのプログラム）の構築数が<u>2件以上</u>（H30）</li> <li>・後継者確保に向けて動きだした事業者数が延べ5者以上（H30）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史や食文化を活かした農林漁業や観光業を活性化するための戦略が構築されている</li> <li>・スタディツアー（学びのプログラム）の構築数が<u>延べ5件以上</u></li> <li>・後継者確保に向けて動きだした事業者数が延べ5者以上</li> </ul>	
修正理由	KPIが30年度の内容となっており、計画期間内の内容に修正するため。				